

# とうまの ★ 議会

No. 181

2019 (令和元) 年  
8月

とうまをカッコいいまちにするために  
みんなではなしあいます！



当麻保育園さくら組のおともだち

令和元年 6月18日

## 第2回定例会

### 今月の主な内容

- P 2 議長就任あいさつ
- P 3 議会構成
- P 4 町政を問う(一般質問)
- P 6 議案の審議
- P 9 第3回臨時会
- P10 第4回臨時会
- P11 議案審議の結果
- P12 議案の採決結果
- P13 意見書
- P14 議会のうごき



当麻町ホームページ/当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>

# 当麻町の発展と町民生活の向上のため 活力のある議会を目指します



5月8日 初議会を前に仮議席へ着席

## 就任のごあいさつ

当麻町議会議長 中 港 勝



春の統一  
一地方選  
挙におき  
まして、  
議員10名  
が改選さ

れ、新人3名を含め新たな体制  
で始動いたしました。

このたび、不肖私が指名推薦  
により榮譽ある当麻町議会の議  
長に就任いたしました。身に余  
る光栄であり、責任の重さを痛  
感しているところではありますが、  
日々進展し、変革する社会的に  
確に対応し、町民の負託に応え  
られるよう、議員一丸となり、  
調査研究を進め、福祉の向上と  
活力ある地域づくりに向けて鋭  
意努力する所存であります。

議会は町の意思決定を行うと  
ともに、監視機関でありますの  
で、その使命を果たすべく、公  
正で円滑な議会運営となるよう  
全力を尽くしてまいります。

昨年は、役場新庁舎が完成し

ました。当麻町産材に包まれ、  
厳かな雰囲気の新しい議事堂  
で議会が開かれることに、誇り  
と責任を実感するとともに、ひ  
とえに町長はじめ町民皆様の  
並々ならぬご尽力の賜物とお礼  
申し上げます。

新しい議事堂は、閉会中の多  
目的利用が先進的な事例となり  
行政機関をはじめ、林業・建築  
関連など多様な団体の視察要請  
が引きも切らず、これも地方創  
生の目標にある、時代が求める  
地域づくりが評価されていること  
と捉えております。

超高齢化社会を迎えたいま、  
町総合計画の「未来へつなぐと  
うま」の実現に向け、町執行機  
関と二元代表制の一翼を担う存  
在として、4年間の任期を全う  
する決意でありますので、皆さ  
まのご指導、ご協力を賜ります  
ようお願い申し上げます。また、  
町民各位のご健勝とご発展をご  
祈念申し上げ、就任の挨拶とい  
たします。

議会構成

副議長



9番

澤田 なぎさ

議長



10番

中港 勝



4番

加藤 功



3番

山下 勝博



2番

善光 英治



1番

西川 泰弘



8番

餌取 秀信



7番

岸山 尚弘



6番

片原 康夫



5番

上杉 達則

(正副議長以外の議員写真は議席順です)

● 総務文教常任委員会

- ◎委員長 善光 英治
- ◎副委員長 西川 泰弘
- ◎委員 加藤 功、餌取 秀信

● 産業福祉常任委員会

- ◎委員長 片原 康夫
- ◎副委員長 上杉 達則
- ◎委員 澤田 なぎさ、山下 勝博、岸山 尚弘

● 議会運営委員会

- ◎委員長 山下 勝博
- ◎副委員長 餌取 秀信
- ◎委員 善光 英治、澤田 なぎさ、片原 康夫

● 議会報編集特別委員会

- ◎委員長 澤田 なぎさ
- ◎副委員長 片原 康夫
- ◎委員 餌取 秀信、上杉 達則

● 議員会

- ◎会長 加藤 功
- ◎副会長 片原 康夫
- ◎監事 餌取 秀信、上杉 達則

● 一部事務組合議会議員

- ◎大雪消防組合議会議員 中港 勝
- ◎大雪浄化組合議会議員 澤田 なぎさ、善光 英治
- ◎愛別町外3町塵芥処理組合議会議員 中港 勝、片原 康夫、岸山 尚弘

- 中港 勝
- 澤田 なぎさ
- 山下 勝博

# 令和元年6月18日開催 第2回定例会

令和元年第2回定例町議会は、6月18日に召集され、会期1日間で開かれました。

今回の定例会は町長の行政報告、2議員からの一般質問に続き、監査委員の選任、過疎地域自立促進市町村計画の変更、条例改正5件、補正予算6件、一部事務組合の規約変更、工事請負契約の締結などについて審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（5月8日開催）、第4回臨時会（5月14日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は11ページをご覧ください〕

ここが聞きたい

## 町政を問う！

第2回定例会では、上杉、加藤の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。  
(要旨にて掲載)

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」に掲載していますのでご覧ください。



### Q 新規分譲地の考えは

A 次期、宅地造成計画  
準備中



上杉議員

### 問

上杉議員

ハートフルタウンの分譲地は売れ行きが好調で、子育て世代の転入など、人口増加への期待が高まるところでです。

現在32区画のうち19区画が売れ、残りが少なくなりましたが、次期計画があるのか伺います。

また、ハートフルタウンには宅地の間に5メートルのフリースペースがあり、それが売れ行きに大きく貢献しているのだからと察していますが、ハートフルタウンには、小さな子供たちが遊ぶ緑地公園がなく、今後さらなる子育て世代へのアピ



ルとして緑地公園を設置する考えはないか伺います。

### 答

町長

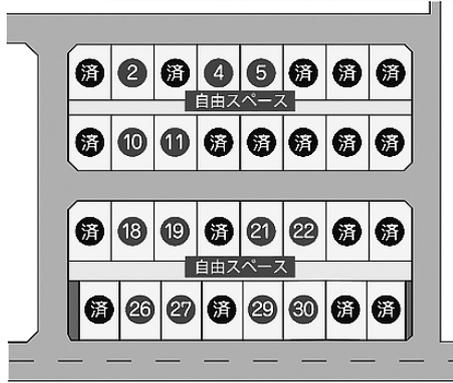
当麻町土地開発公社で宅地分譲しているハートフルタウンとうまは、平成29年8月に32区画の販売を開始し、現在分譲率は59%となりました。

小学校に近いことや、宅地間の共有スペースの設置により、実質全区画南向き宅地としたこと、また、共有スペースは子供達の遊び場や家族の憩いの場として、子育て世代に対しての強



菊川町長

ハートフルタウンとうま



6月18日当時の分議状況

いアピールポイントとなっております。  
 本町における子育て支援策をはじめ、民間住宅施策である当麻町産材活用促進事業やおかえりふる里応援事業を活用していただき、町外からの若い世代を中心に定住していただいているところ です。  
 土地開発公社の理事会では、ハートフルタウンとうまの分譲率が50%を超えたことから、次期、宅地造成計画の準備に入っているところであり、緑地公園の設置については、次期の造成計画の中で設置予定となっております。

Q 役場庁舎の改善は

A すでに改善したが今後とも町民サービスに努める



加藤 議員

問

加藤議員

日本共産党当麻支部が、今年2月から4月末まで「2019年わたしたちのまちアンケート」を実施し、163名の方から回答が寄せられ、町民からたくさんのご意見ご要望をいただきました。  
 「各窓口での対応が以前より親切になり、トイレも使いやすくなった」  
 「木材を利用している建築はあたたかみを感じられる」  
 「窓口に案内人がおり良くなった」  
 など良い評価をされている一方



「庁舎に入ると全職員に見られている感じがする」  
 「相談ごと他人に聞かれていく感じが言いづらい」  
 「余りにも開放的でプライバシーは守れるのか」  
 などの意見があります。  
 町民が役場に違和感なく気軽に相談できる場となるよう、「ついたて」を置くなどの改善をしてはいかがでしょうか。

答

町長

新庁舎移行以来、町民の方から、使いやすくなったなど良い評価をいただいている一方で、「ワンフロアなので行き方が分かりづらい」「全職員に見られている感じがする」などの意見も寄せられていたことから、昨年12月1日より専任の総合案



内係を設置し、更に本年4月1日より窓口職員の机の配置を横向きに変更するなどの改善を行いました。  
 特に手続き窓口につきましては、小さな壁を設置してプライバシーを保護したり、相談室を使用するなど個別に対応していきます。  
 改善後は、特に意見が寄せられておらず、ワンフロアのもと、開かれた空間の中で町民サービスに努めたいとの理念がありますので、ご提案の「ついたて」の設置は考えていません。  
 今後も町民サービスの向上に努めていきます。

**問**

加藤議員

役場庁舎の外壁の色について、私は黒は嫌いではないが、町民から「なぜ黒にしたのか」、「明るい色」に出来なかったのか」という声があるが。

**答**

町長

一人ひとりの町民の声を発言するのではなく、その声を捉えて議員としての考えを発言していただきたいと思っています。色の好き嫌いは、人により違います。町としては黒がマッチするとの考えで採用しました。

**反問**

町長

町民の声を聞くのは議員はもとより、私たちの基本姿勢だと思っています。

同時に、町内行事に顔を出して町民と懇談するのも大切な行動ではないかと思いますが、新年度に入って町内行事やイベントは全て欠席されております。

町民アンケートによる発言もよいですが、町の行事に参加し、町民の声を聞いたり、町の取組

みを確認するのも議員としての基本姿勢ではないでしょうか、考えをお聞かせください。

**答**

加藤議員

体調が悪い時は欠席することもあります。



**同意**

当麻町監査委員の選任について

令和元年6月30日をもって任期満了となります開田光雄氏を、引き続き監査委員として選任することに同意しました。



**変更**

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

当麻町過疎地域自立促進市町村計画に、郷土資料館大規模改修事業を追加しました。

(本紙13ページ「知っていますか? 議会のアレコレ」にも掲載しています。)



**条例**

当麻町基金条例の一部を改正する条例について

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことに伴い、徴収した森林環境税は定められた基準に基づき市町村へ森林環境譲与税として譲与されることから森林環境整備基金の創設について改正を行いました。

当麻町税条例の一部を改正する条例について

地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、自動車重量譲与税法施行規則の一部改正に伴い所要の改正を行いました。

当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、災害弔慰金、災害障害見舞

金、災害援護資金について、規定を追加するなど所要の改正を行いました。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うほか、国民健康保険の運営に必要な国民健康保険税額を確保するため税率等の改正を行いました。

今回の税率改正にあたり、被保険者の税負担を軽減するため、国民健康保険事業運営基金より3千万円を取り崩し税額を算出しました。

また、新国民健康保険税率改正表は次ページに掲載しています。

当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令及び介護保険の国保負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、本年10月からの消費税引き上げに合わせて、65歳以上の第1号被保険者のうち、低所得者に係る保険料の軽減措置を強化するため、所要の改正を行いました。

国民健康保険税率改正表

項 目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分			
		現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正		
基礎控除額		円 330,000	円 現行どおり	円 330,000	円 現行どおり	円 330,000	円 現行どおり		
課税限度額		580,000	610,000	190,000	現行どおり	160,000	現行どおり		
税 率	所得割	4.6/100	4.5/100	1.9/100	2.1/100	1.4/100	1.6/100		
	資産割	16.1/100	13.1/100	5.2/100	4.1/100	3.0/100	2.6/100		
	均等割	22,000	21,000	9,000	9,500	9,000	9,500		
	平等割	特定世帯及び 特定継続世帯以外	29,000	28,000	10,000	10,500	8,000	8,000	
特定世帯		14,500	14,000	5,000	5,250				
特定継続世帯		21,750	21,000	7,500	7,875				
低所得者軽減額	7割	均等割（一人につき）	15,400	14,700	6,300	6,650	6,300	6,650	
		平等割（一戸につき）	特定世帯及び 特定継続世帯以外	20,300	19,600	7,000	7,350	5,600	5,600
			特定世帯	10,150	9,800	3,500	3,675		
	特定継続世帯		15,225	14,700	5,250	5,512			
	5割	均等割（一人につき）	11,000	10,500	4,500	4,750	4,500	4,750	
		平等割（一戸につき）	特定世帯及び 特定継続世帯以外	14,500	14,000	5,000	5,250	4,000	4,000
			特定世帯	7,250	7,000	2,500	2,625		
	特定継続世帯		10,875	10,500	3,750	3,937			
	2割	均等割（一人につき）	4,400	4,200	1,800	1,900	1,800	1,900	
		平等割（一戸につき）	特定世帯及び 特定継続世帯以外	5,800	5,600	2,000	2,100	1,600	1,600
			特定世帯	2,900	2,800	1,000	1,050		
	特定継続世帯		4,350	4,200	1,500	1,575			

老朽化しているスポーツセンターの外壁及び体育館棟の屋根改修で、事前調査により外壁部分にアスベストが含有していることが判明したため、これを除去する工事も合わせて行うもので、指名競争入札の結果、石川・西森経常建設共同企業体と2億1,230万円で仮契約を締結し、地方自治法及び町条例



契 約

工事請負契約の締結について

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
組合構成団体の「北空知葬斎組合」「日高地区交通災害共済組合」「池北三町行政事務組合」「十勝環境複合事務組合」が解散・脱退したことに伴い、それぞれの組合規約について変更しました。

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽にお越しください。

の規定により議会の議決後、本契約を締結します。

工事の概要は、低層棟と体育館棟のコンクリート壁を補修、サッシ廻りのコーキングの打ち替え、更に体育館棟では現状の屋根の上に新たな屋根面を形成します。



## 補正予算

### 令和元年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算に9,196万9千円を追加し、予算の総額を63億8,196万9千円としました。

#### ◎補正の主な内容

4月の人事異動に伴う職員給与費の増額、臨時職員の増員により賃金共済費等の増額、個人宅用ケーブルモデム故障取替件数の増による消耗品費の増額、消費税の引上げに伴い実施するプレミアム付商品券事業費の増額、風疹の定期予防接種を受ける機会がなかった世代への抗体検査や予防接種経費の増額、私有林の経営管理意向調査業務委託料

の増額、とうまのお店元気事業補助金の申請件数増による増額、町民プール改修工事の石綿除去処理経費の増額などの補正を行いました。

### 質疑

澤田議員

#### 問

森林環境譲与税は、私有林の面積、林業従事者数に応じて市町村や都道府県に配分されるものと認識しているが、本町ではどのように活用しているのか。

#### 答

林業活性課長

本年4月に施行された森林経営管理法に基づき、3年間かけて森林所有者の経営意向調査を行い、森林整備や担い手の育成、木の活用により、森林環境譲与税の本旨である、地球温暖化防止に繋がる林業振興を進めます。

山下議員

#### 問

プール工事の内容と工事時期はいつ頃か。利用者の安全に影響はないのか。

#### 答

教育課長

プール地下の給水管接続

部分のパッキンに石綿(アスベスト)が含まれていることが確認され、それを除去するための工事です。

今季閉館後の9月から工事を行い、工期を10月6日までと変更しています。

なお、パッキン部分は密閉した状態で飛散することがないため、人体には影響がないという厚生労働省の見解が出ており、安全な状態で利用できます。

### 令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に165万3千円を追加し、予算の総額を8億6,715万3千円としました。

#### ◎補正の主な内容

国保制度改正に係るシステム改修委託料の増額、前年度道補助金の保険給付費等交付金概算精算による返還金の増額などの補正を行いました。

### 令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設)補正予算(第1号)

現行の予算に90万7千円を追

加し、予算の総額を1億740万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

平成30年度の予防接種等の課税売上が1千万円を超えたことによる消費税確定申告納付分の増額などの補正を行いました。

### 令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に403万9千円を追加し、予算の総額を11億1,436万9千円としました。

#### ◎補正の主な内容

前年度介護給付費、地域支援事業の確定による国等の交付金精算に係る返還金の増額などの補正を行いました。

### 令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に83万円を追加し、予算の総額を1億1,823万円としました。

#### ◎補正の主な内容

下水道処理区域にある私有農地が宅地化されたことに伴い、下水道公設柵を設置する工事費を増額する補正を行いました。

### 令和元年度当麻町水道事業 会計補正予算(第1号)

現行の収益的支出の総額に7万2千円を追加し、1億6,159万3千円としました。

#### ◎補正の主な内容

人事異動に伴い、手当を増額補正しました。



## 報告

### 平成30年度当麻町一般会計 繰越明許費繰越計算書報告

平成30年度内で事業を完了できなかった公共下水道事業特別会計繰出事業、町有林林道災害復旧事業の2事業で、1,347万8千円を令和元年度へ繰越すための計算書が、議会に報告されました。

### 平成30年度当麻町公共下水道 事業特別会計繰越明許費 繰越計算書報告

平成30年度で事業を完了できなかった旭川広域圏下水道建設負担金事業(事業主体旭川市)の289万4千円を令和元年度

令和元年5月8日開催

# 第3回臨時会

町議会議員選挙後、初めての議会での町議会の構成や監査委員の選任、専決処分の承認などを審議しました。  
なお、議会構成については2~3ページをご覧ください。

〔議案審議結果は

11ページをご覧ください〕



へ繰越すための計算書が、議会に提出されました。

### 当麻町土地開発公社の経営 状況報告

当麻町土地開発公社の経営状況を説明する資料が、地方自治法の規定により議会に報告されました。



## 専決

### 専決処分の承認を求めること について

現行の予算に205万9千円を追加し、予算の総額を58億9,251万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

公債費利子の計上誤りにより生じた不足額の増額補正を行いました。



## 同意

### 監査委員の選任について

平成31年4月30日で任期満了となります西川泰弘氏(4条西3丁目)を引き続き監査委員として選任することに同意しました。

令和元年5月14日開催

# 第4回臨時会

財産の取得について2件、一般会計及び介護保険特別会計補正予算について審議しました。

〔議案審議結果は11ページをご覧ください〕



## 財産

### 財産の取得について

#### (除雪ドーザ)

平成14年に取得した除雪ドーザが18年間の使用により能力低下及び維持修繕経費が増加していることから、国の社会資本整備総合交付金を活用し、更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

入札の結果、北海道川崎建機(株)旭川支店が2,849万円で落札しました。

取得する除雪ドーザは、13t級、マルチプラウ装着、最大出力は125kwです。

### 財産の取得について

#### (発電機・水中ポンプ)

近年の大雨時における河川の越水対策のため、大型発電機と水中ポンプを取得するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結します。

入札の結果、(株)清野機械店が1,816万4千700円で落札しました。

取得する発電機は、20KVA(キロボルトアンペア)を2台、50KVAを3台、水中ポンプは4インチを2台、8インチを4台、水中ポンプを起動させる制御盤及び配水ホースなどです。



## 補正予算

### 令和元年度当麻町一般会計補正予算(第1号)

現行の予算に3,300万円を追加し、予算の総額を62億9,000万円としました。

#### ◎補正の主な内容

スポーツセンター改修事業で、アスベストを除去する工法を、へら状の工具によるものから電動機械によるものへの変更に伴う増額補正を行いました。

## 北海道町村議会議員研修会

令和元年度の北海道町村議会議員研修会が6月25日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「どうなる?今後の日本政治」と題して、政治評論家の有馬晴海氏、「地方は変わるか?議会はどう変わるか」と題して中央大学名誉教授の佐々木信夫氏の講演を中心にすすめられました。



### 令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に53万円を追加し、予算の総額を11億1,033万円としました。

#### ◎補正の主な内容

社会保障・税番号制度に係るデータ標準レイアウト改版に対応するため、介護保険システム改修業務委託料の増額補正を行いました。

# 議案審議の結果

## 第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認	5月8日
同意第1号	監査委員の選任について	同意	

## 第4回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第29号	財産の取得について（除雪ドーザ）	原案可決	5月14日
議案第30号	財産の取得について（発電機・水中ポンプ）	原案可決	
議案第31号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第32号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	

## 第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第2号	監査委員の選任について	同意	6月18日
議案第33号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	
議案第34号	当麻町基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第35号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第36号	当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第37号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第38号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第39号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第40号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議案第41号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議案第42号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第43号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第44号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第45号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第46号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第47号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第48号	令和元年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
報告第1号	平成30年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第2号	平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告第3号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
意見案第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

## 議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)



北海道町村議会議長会では、今回の改選により初当選した新任議員を対象に、7月9日、第一水産ビル(札幌市)において新任議員研修会が開催され、当麻町議会からは餌取議員、岸山議員が出席しました。

研修会では、議員の基本使命や会議の原則、福利厚生制度などについて学びました。

新任議員の今後の活躍にご期待ください。

## 新任議員 研修会



## 意見書

# 地方の声を 国政の場へ

第2回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。

なお、内容は次のとおりです。



### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書



過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の効果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

### 知っていましたか？ 議会のアレコレ

「過疎対策事業」って何ですか？……けっこう身近にあるんです



#### 過疎対策事業債

過疎対策事業債（略：過疎債）は、過疎地域自立促進特別措置法に規定する「過疎地域自立促進市町村計画」に基づいて実施する公共施設や情報通信基盤等整備する事業を対象とする債券で、償還期間は据置期間を含み12年以内です。過疎債の元利償還金は、その70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

本町では令和元年度の「当麻町過疎地域自立促進市町村計画」に「郷土資料館大規模改修事業」を追加し、過疎債を活用することにしています。（本紙6頁の「変更」関連です。）

また、過去には「まとまーる」「くるみなの庭」などにも過疎債が活用されています。

# 議会のうごき

5月14日 ⇨ 8月8日

議会の傍聴や、  
議事堂の見学を  
してみませんか。



浄水場視察



議場見学



田んぼの学校（成育観察）

- 5月** 14日 第4回臨時会  
全員協議会  
商工会通常総会（議長・総務文教委員長）
- 17日 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長⇒上川町）
- 20日 大雪消防組合議会臨時会（組合議員⇒美瑛町）
- 21日 上川町村議会議長会臨時総会・行政懇談会（議長⇒旭川市）
- 29日 森林組合通常総会（議長・産業福祉委員長）  
新任議員研修会①
- 30日 田んぼの学校町民田植祭
- 31日 新任議員研修会②

- 6月** 4日 総務文教常任委員会
- 5日 産業福祉常任委員会
- 7日 上川地方総合開発期成会専門部会・総会（議長⇒旭川市）
- 11日 北海道町村議会議長会定期総会（議長・局長⇒札幌市）
- 12日 議会運営委員会
- 13日 J A 胡瓜選別施設内覧会（正副議長）
- 14日 全町老人レクリエーション大会
- 18日 第2回定例会  
全員協議会・浄水場現地視察  
議会報編集特別委員会
- 20日 大雪浄化組合臨時会（組合議員⇒比布町）  
愛別町外3町塵芥処理組合臨時会（組合議員⇒比布町）
- 23日 当麻消防演習
- 25日 全道議員研修会（札幌市）
- 27日 全員協議会  
議会報編集特別委員会

- 7月** 2日 議会報編集特別委員会
- 3日 大雪分会消防訓練大会（議長⇒東川町）
- 4日 J A 胡瓜選別施設見学会・竣工祝賀会  
（正副議長・産業福祉正副委員長）
- 9日 新任議員研修会（新任議員⇒札幌市）
- 21日 2019北海道スカイスポーツフェアイン当麻（議長）
- 23日 議会報編集特別委員会
- 29日 大雪浄化組合全員協議会・臨時会（組合議員⇒愛別町）  
愛別町外3町塵芥処理組合全員協議会・臨時会  
（組合議員⇒愛別町）
- 31日 第5回臨時会  
議会報編集特別委員会  
新任議員町内視察研修

- 8月** 4日 蟠龍まつり
- 8日 鷹栖町町制施行50周年記念式典及び  
住民センターグランドオープン式典（議長⇒鷹栖町）

## 編集 議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ  
副委員長 片原 康夫  
委員 餌取 秀信  
委員 上杉 達則

新体制となりました。  
これから2年間  
どうぞよろしくお願いいたします。

